令和３年度エコパートナー環境学習等業務委託事業募集要項（第１回募集分）

1. 事業の概要
2. 事業名

エコパートナー環境学習等業務委託事業

1. 目的

　市民が、人と環境との関わりについて理解と認識を深めることにより、良好な環境を目指し、環境に配慮した行動がとれるよう、より質の高い環境学習等を提供する事業の推進を目的とする。

1. 業務内容

　上記目的を達成できるような事業内容であり、市内で四日市公害と環境未来館が実施するものとしてふさわしいもの。

1. 募集期間

　令和３年４月１０日から令和３年４月２５日まで

　（事業実施期間は令和３年７月１日から令和４年３月２１日まで）

1. 実施場所

　四日市市内

1. 予算上限

　１事業につき５０，０００円（税別）

1. 募集件数

　２０件　※第１回は１２件程度の募集を予定

1. 日程

|  |  |
| --- | --- |
| 令和３年４月１０日（土） | 募集要項等の配布・事業提案受付開始 |
| 令和３年４月２５日（日） | 事業提案の締め切り |
| 令和３年５月中旬ごろ | 審査結果の通知予定 |

1. 応募資格要件

事業提案書の提出までに四日市市エコパートナーに登録されている者

1. 応募方法等

事業提案を行う者は、「事業提案書」（参考様式参照）１部を期限内に原則郵送（簡易書留）で提出すること（やむを得ない場合は持参してもよい）。尚、締め切り日必着とする。

1. 事業提案書の審査・結果通知
2. 審査方法

　別途定める「エコパートナー環境学習等業務委託事業審査要領」により審査を行う。

1. 審査結果

　提案審査結果はＥメールにより、事業提案者に通知する。

1. 質疑・応答

　　　質問はＥメールまたはＦＡＸにて問い合せること。また、市への送付確認を必ず行うこと。

1. 経費に関する事項

（１）委託の実施に際し、スタッフ交通費や消毒液等消耗品など真に必要かつ適正な経費のみを積算すること。

（２）委託の実施に係る備品購入費・食糧費は経費として認めない（夏季の屋外での開催による熱中症対策の飲み物代等は除く）。

（３）抜き打ちで領収書の提出等を求めるなど会計検査を行うので注意すること。

1. その他
2. 提出書類は、提案者に返還しない。
3. 提出書類の著作権、知的財産所有権等は提案者に帰属する。
4. 事業提案に要する費用は、提案者の負担とする。
5. 応募を取り下げる場合は、速やかに文書にて連絡すること。
6. 次のいずれかに該当する事業提案書は無効とする。

ア　定めた提出方法、提出先、期限に適合しない場合

イ　提案内容に虚偽がある場合

ウ　応募者が審査関係者に不当な活動を行った場合

1. 審査結果通知後、受託候補者と事業提案書を参考に審査の中で指摘のあった内容等について協議を行います。なお、受託候補者と協議が整わない場合は、受託候補者の決定を取り消す場合がある。
2. 新型コロナウイルス感染症など今後の状況により、提案事業の募集や採択した事業を中止する場合などあります。
3. 書類提出・問い合わせ先
4. 提出先

　〒５１０－００７５　四日市市安島一丁目３番１６号

　四日市公害と環境未来館（市立博物館２階）

　受付時間　開館日の午前９時３０分から午後５時まで

1. 問い合わせ先

　四日市公害と環境未来館　吉田

　Ｔ Ｅ Ｌ：０５９－３５４－８０６５

Ｆ Ａ Ｘ：０５９―３２９－５７９２

Ｅメール：kougai-kankyoumiraikan@city.yokkaichi.mie.jp